

南吹田地域土壌・地下水汚染の主な経過

平成元年 (1989年)	南吹田下水処理場の流入水で有害物質であるトリクロロエチレン等が検出
平成3年 (1991年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 非鉄金属業の工場(以下「企業」という。)に隣接する下水道マンホールへ流入している湧出地下水にトリクロロエチレン等が含まれていることを確認 2 トリクロロエチレンを多量に使用している企業に対して場内の汚染の確認及び浄化対策の実施を指導し、企業が地下水の浄化対策を開始
平成9年 (1997年)	汚染が判明した地点から約120mはなれた事業所の地下水で、トリクロロエチレンが分解した有害物質であるシス-1, 2-ジクロロエチレンを確認
平成11年 (1999年)	吹田市土壌・地下水汚染調査等専門員を設置し、学識経験者の助言を得て、当該地域の地下水汚染機構解明に向けた調査開始
平成12年 (2000年)	汚染機構解明の調査実施
平成14年 (2002年)	汚染機構解明の調査実施
平成20年 (2008年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民説明会開催(地下水汚染機構解明調査について) 2 当該地域の詳細な地下水汚染機構解明調査を実施し、汚染範囲及び汚染源を把握 市は、調査結果を総合的に解析し、企業が当該地域に分布している有機塩素化合物による土壌・地下水の汚染原因である蓋然性が非常に高い(一般的に因果関係を立証するために必要とされる程度)と判断した。
平成21年 (2009年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業が市に汚染原因等に関する見解を提示 汚染原因に関して、市の見解と異なり、当該地域の汚染を2つの汚染域に分けて捉え、自社に隣接する北西部の汚染域については自社敷地内汚染による蓋然性があることを確認したが、自社から離隔する北東部に局在した高濃度汚染については、自社敷地内汚染との関連性が窺えるいくつかの間接事実を確認したものの、因果関係を確認するには至らなかった旨及び当該地の汚染の浄化に関して、市に協力していく立場である旨が示された。 2 住民説明会開催(地下水汚染機構解明調査結果及び浄化実証試験実施について) 3 微生物を活用した浄化方法に関する浄化実証試験開始
平成22年 (2010年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 浄化実証試験により微生物を活用した浄化効果を確認 2 浄化対策計画の素案3案を作成
平成23年 (2011年)	<p>浄化目標の設定</p> <p>1,2-ジクロロエチレン及び塩化ビニルモノマーが環境基準値の100倍を超過する範囲を、平成30年度までに環境基準値の10倍以下にし、その状態を2年間維持する。</p>
平成24年 (2012年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民説明会開催(浄化対策計画案作成に関する協力要請及び今後のスケジュールについて) 2 南吹田地域土壌・地下水汚染を考える会から「南吹田地域汚染地下水の浄化実施に関する要望書」提出される(3206名署名)。 3 浄化対策計画案に係る提案書・見積書の募集を行い、学識経験者の評価を得た
平成25年 (2013年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 市として浄化対策に取り組むことを政策決定 2 浄化対策関連予算案を市議会に提案するにあたり企業に対し、市への協力に関する考え方を示すよう文書にて依頼し、回答を得た 3 9月市議会に浄化対策関連予算案を提案したが、再考を求められ承認には至らず
平成26年 (2014年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 吹田市土壌・地下水汚染浄化対策等専門家会議を設置(以下「専門家会議」という。) 2 9月市議会に緊急対策の実施設計に係る予算案を提案したが、再考を求められ承認には至らず。

平成 28 年 (2016 年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 観測井戸 No.11 周辺で汚染が確認されたことから、当該周辺での地下水調査等を実施。 2 JR 東海道本線東側の高濃度汚染域(観測井戸 No.63 周辺)における汚染拡散防止及び浄化措置に関し、企業と合意書を締結
平成 29 年 (2017 年)	JR 東海道本線西側において汚染状況を詳細に把握するため、調査を実施
平成 30 年 (2018 年)	<ol style="list-style-type: none"> 1 JR 東海道本線東側の観測井戸 No.64,69 周辺における汚染拡散防止及び浄化措置に関し、企業と合意書を締結 2 JR 東海道本線東側の高濃度汚染域(観測井戸 No.63 周辺)において、1号揚水井戸での汚染地下水の汲み上げによる対策を開始
令和元年 (2019 年)	JR 東海道本線東側の観測井戸 No.64,69 周辺において、2号,3号揚水井戸での汚染地下水の汲み上げによる対策を開始